

請 願 文 書 表 (令和4年3月24日定例会提出)

請願第2号

土地利用規制法の廃止を求める意見書決議の請願書 (総務委員会付託)

令和4年3月14日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●●●●●●●  
熊 田 眞 幸 外32名  
紹 介 議 員 北 村 拓 哉

請願項目

奈良市議会で、土地利用規制法の廃止を求める意見書を決議してください。

請願趣旨

昨年6月、国会において土地利用規制法が可決・成立し、今年9月の全面施行に向けて、政省令の準備が進められています。この法律では、基地や原発等を「重要施設」として、周囲1キロメートル以内を「注視区域」に指定し、その範囲内の土地・建物の所有者や賃借人等の「氏名、住所、国籍と利用状況」を調査し、報告を求めるとなっています。

昨年12月の市議会で市長は、「法華寺町の施設は重要施設になり得る」と答弁されました。また、赤嶺衆議院議員の調査では、政府資料で山陵町、藤原町、法華寺町の自衛隊の3施設がリストに入っており、「生活関連施設」も対象になります。奈良市国民保護計画の「生活関連施設」では、取水・貯水・浄水施設、配水池、鉄道・軌道施設、ダム、放送用無線設備などの記載があり、対象範囲がさらに拡大されることも考えられます。

対象となる住民について市長は、「法華寺町だけで約4,000名が居住されている」と答弁されましたが、さらに多くの市民の日常生活が監視の下に置かれ、機能阻害を理由にした罰則（懲役2年以下、罰金200万円以下）が科せられ、人権侵害の可能性も否定できません。また、市役所職員がこの市民監視の調査活動に巻き込まれることにもなります。

奈良市は非核平和宣言の都市です。市民が平和で安心して暮らせる社会のためにも、国に対し「土地利用規制法」の廃止を求める意見書を決議していただきたくお願いします。

決議事項

「奈良市議会として、本年9月に施行が予定されている土地利用規制法の廃止を求めます」